

観に立ち、知識、スキル、態度（知識とスキルを「具体的に活用」する）の三つの学習をダイナミックに循環させること、到達目標を「寛容」のようなキーワードでわかりやすく明示し、リソースをつけて単元化することなどである。

さらに、市民性教育・異文化間教育と宗教教育の接点から見えてくるのは、異文化理解教育と「いのちの教育」的教育の距離の近さである。これらの教育は理念的には分けることができ、またしばしば相反するものとしてとらえられてきた。だが、「いのちの教育」のなかで「どこで一線を越えるかの判断が、他者と違う場合にどうするか」という問いが出るならば、それは「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」（PISA型学力のキー・コンピテンシー）を育成する異文化間教育に結びつくのである。他方、注意点としては、「なぜか」の説明において「宗教」概念に還元せず、かつ生徒にわかるような表現を試みること、またステレオタイプを自ら継続的に修正するような学習態度の育成に、現場の教師を巻き込み、大学教育にも適用しつつ取り組むことがあげられる。

## 公認宗教制の中の宗教教育

—— タイにおける公教育の事例から ——

矢野 秀武

### 一 はじめに

本報告では、公認(定)教制を取り入れている国の事例としてタイに注目し、公教育において宗教教育とりわけ仏教の教育がどのようななされているのかという点について事例紹介と考察を行なう。

### 二 タイの公教育における仏教教育の多様性

タイの公教育において宗教教育とりわけ仏教教育は多様な形態を有している。まず、世俗の国公立学校における宗教教育があり、週に二時間（年間八〇時間）の学習時間が設けられている。内容も、知識面だけではない。信仰心を育むことや、それを社会的に応用する面が見られる。

第二に主として僧侶向けの学校である教学学校も、設立と運営が当初は文部省、現在は国家仏教庁となっており、運営資金も相当程度が国家予算から支出されている。この教学学校は、地理的・経済的な問題を抱え、中学や高校へ進学ができない男子生徒への代替教育となっており、教学やパリー語だけでなく、一般教育部門も設けられている。

第三に、日曜仏教教育センターと呼ばれる教育機関がある。この教育施設は、マハー・チュラーロンコーン仏教大学の日曜仏教学校プロジェクトとして一九五八年から始まったもので、

パネル

現在は文部省の管轄にある。

### 三 公認(宗)教制と宗教教育

このように公教育において多様な宗教教育が可能となる制度的背景としては、第一に、厳格な政教分離制ほど国家と宗教団体の関係は分離されていないが、国教制のように一つの特定の宗教(団体)を公認するのではなく、特定の複数の宗教(団体)を公法人などとして公認し国家が支援や監督や協働を行うといった、公認(宗)教制をタイが採用しているという点である。タイでは仏教(上座仏教、華人系・ベトナム系大乘仏教)、イスラーム、キリスト教、バラモン・ヒンドゥー教、シーク教の特定団体が公認されている。

第二に公教育における宗教教育や道徳教育への参入という点では、公認された諸宗教(団体)は、優遇措置を与えられていることが多いという点である。タイの場合この点は法的に明記されている。

第三に、公認の宗教団体やその関連団体は、省庁や地方公共団体の一部ではないもの、行政ネットワークに組み込まれたグレーゾーン組織と同等の位置づけを有している。

第四に、宗教教育を行いやすくする制度的仕掛けとして、公認(宗)教制の枠組みや、宗教人口統計および国民携帯証のような制度を通じて、宗教帰属意識とともに、帰属するべき宗教カテゴリーをも国家が水路付け、宗派性を縮減している。

### 四 まとめ

以上のようにタイでは公認(宗)教制を背景に、諸制度の連関に支えられつつ、宗教団体とりわけ上座仏教が公教育の一部に

関わっている。そしてその教育活動も多岐にわたる。

なお、これらの点について、厳格な政教分離を重視しない宗教制度の存在を日本のような国においてどのような立場から提示するのかといった点や、宗派性の縮減による、コミュニケーションな帰属意識を強化の問題なども指摘できよう。

### 高校の教科書に見られる「仏教」について

江田 昭道

教育基本法第一五条第二項では、「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」と定められているが、このことは、個々の宗教に関する事柄が公立学校で全く扱われていないということの意味するのではない。中学の「日本史」や高校の「倫理」「日本史(A/B)」「世界史(A/B)」などでは、宗教に関する具体的な事柄が扱われている。

宗教に関する事柄を扱う科目の内、もっとも詳しく「仏教」を取り扱うのが、科目「倫理」である。「倫理」は選択科目であるが、時事通信社の調査によれば、この約二五年間で一千万冊以上もの教科書が採択されており、決してマイナーな存在ではない。

「倫理」の授業で中心的な位置を占めるのが教科書である。また、この教科書の記述は、生徒から「真実」として見なされ